

放射第 35・36 号線 歩道の整備等に関する検討会

【第 1 回 Aブロック検討会】

<プログラム>

日時 : 平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午後 7 時~8 時 30 分

場所 : 道路整備保全公社みちづくり推進課会議室
(旧環八東工事事務所会議室)

内 容

1. 開会の挨拶

2. 参加者の自己紹介

3. ブロック検討会

(1) 放射第 35・36 号線の事業概要

(2) 歩道等(環境施設帯)の整備等に関する検討会について

(3) Aブロックの概況について

(4) 環境施設帯について

(5) 歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

(6) 環境施設帯のタイプについての検討作業・意見交換

(7) 第 1 回アンケートについて

(8) 今後のスケジュール

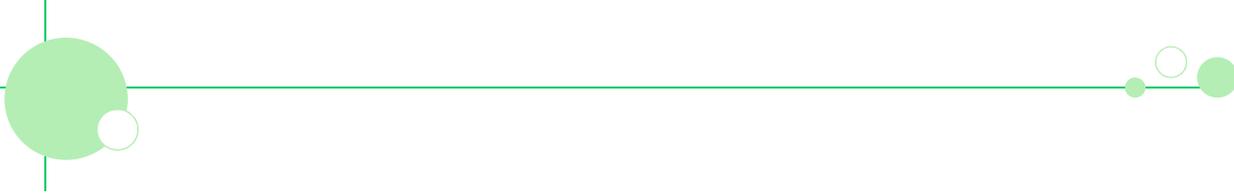
4. 閉会挨拶

◆本検討会の目的

本検討会は、関係機関協議や歩道等の整備に向け、歩道等（環境施設帯）の構成や具体的なつくり方について、地元の方々と意見交換し、歩道等の整備計画案をとりまとめることを目的とします。

【問い合わせ先】

東京都 第四建設事務所 工事第一課 (電話) 03-5978-1730



放35・36 歩道の整備等に関する検討会

第1回 Aブロック検討会

平成29年7月20日(木)

東京都第四建設事務所



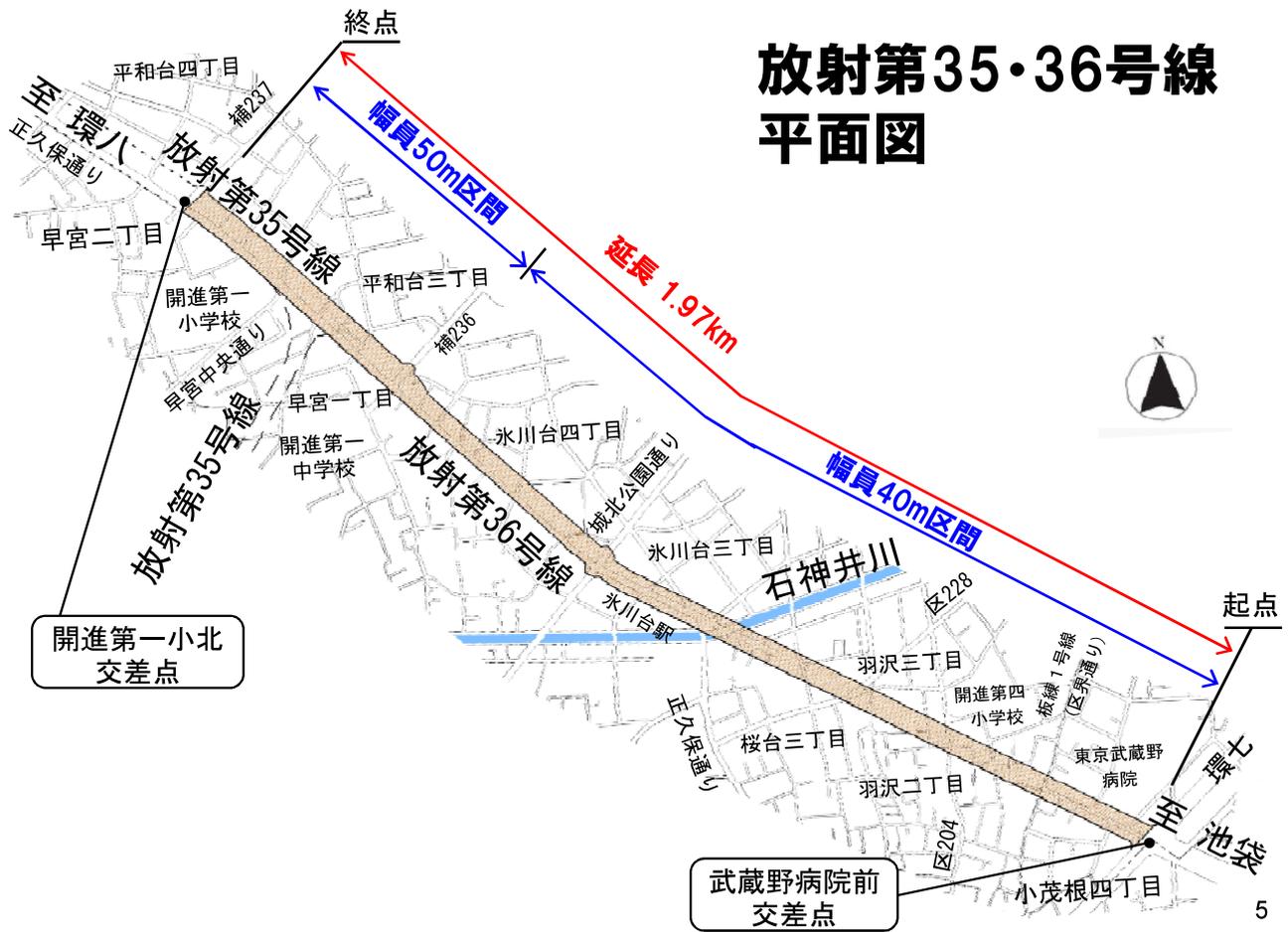
本日のブロック検討会の説明内容

1. 放射第35・36号線の事業概要
2. 歩道等(環境施設帯)の整備等に関する検討会について
3. Aブロックの概況について
4. 環境施設帯について
5. 歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介
6. 環境施設帯タイプについての検討作業・意見交換
7. 第1回アンケートについて
8. 今後のスケジュール

1.放射第35・36号線の事業概要

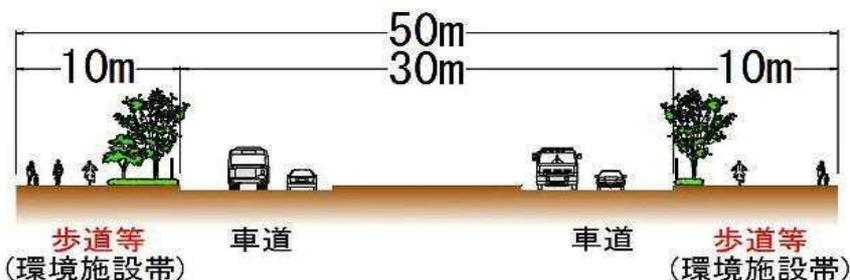
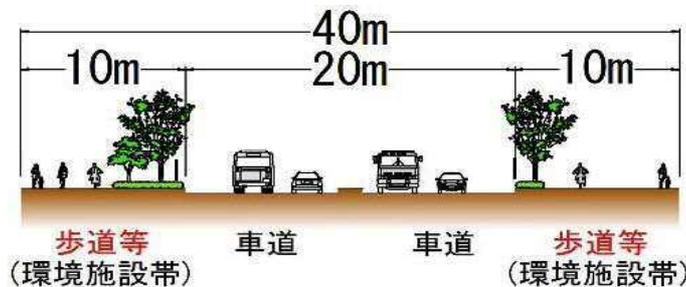


放射第35・36号線 平面図



事業の概要

計画道路幅員は、40m～50mです。
 車道は、片側2車線の幅員20m～30mです。
 車道の両側に、幅員10mの歩道等を計画しています。

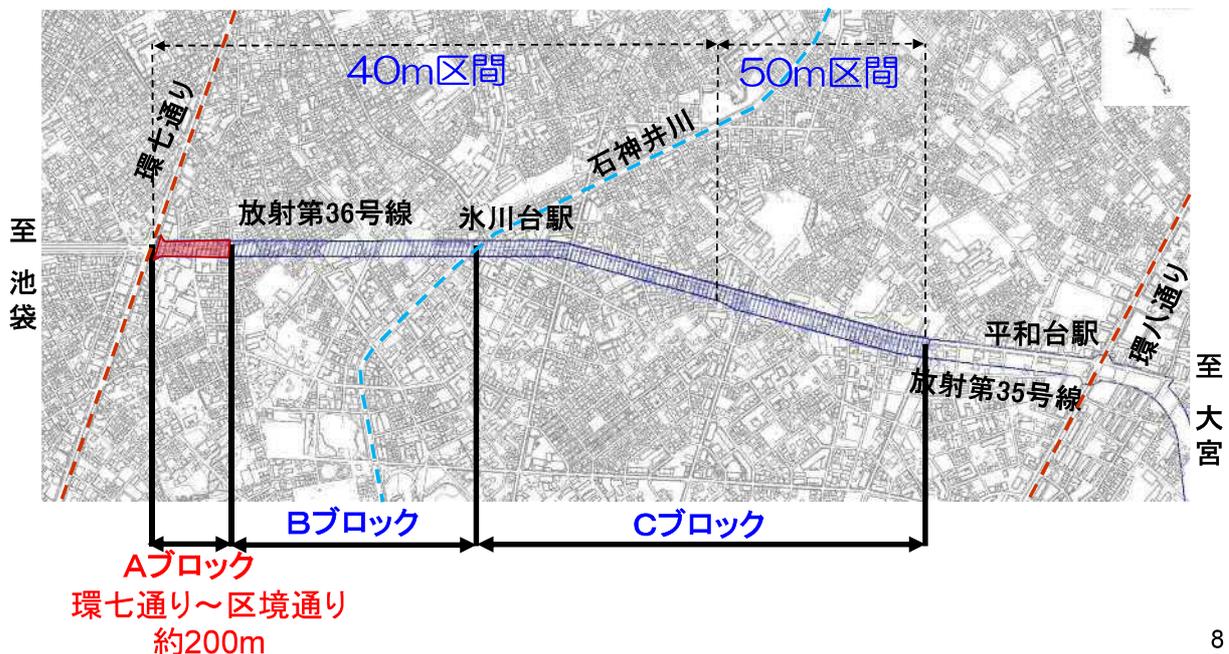


2.歩道等(環境施設帯)の整備等に関する検討会について

7

ブロック分けについて

対象区間を沿道の土地利用状況、計画道路の構造、町会等の区分などを考慮し、3つのブロックに分割し、ブロックごとに検討会を行います。



8

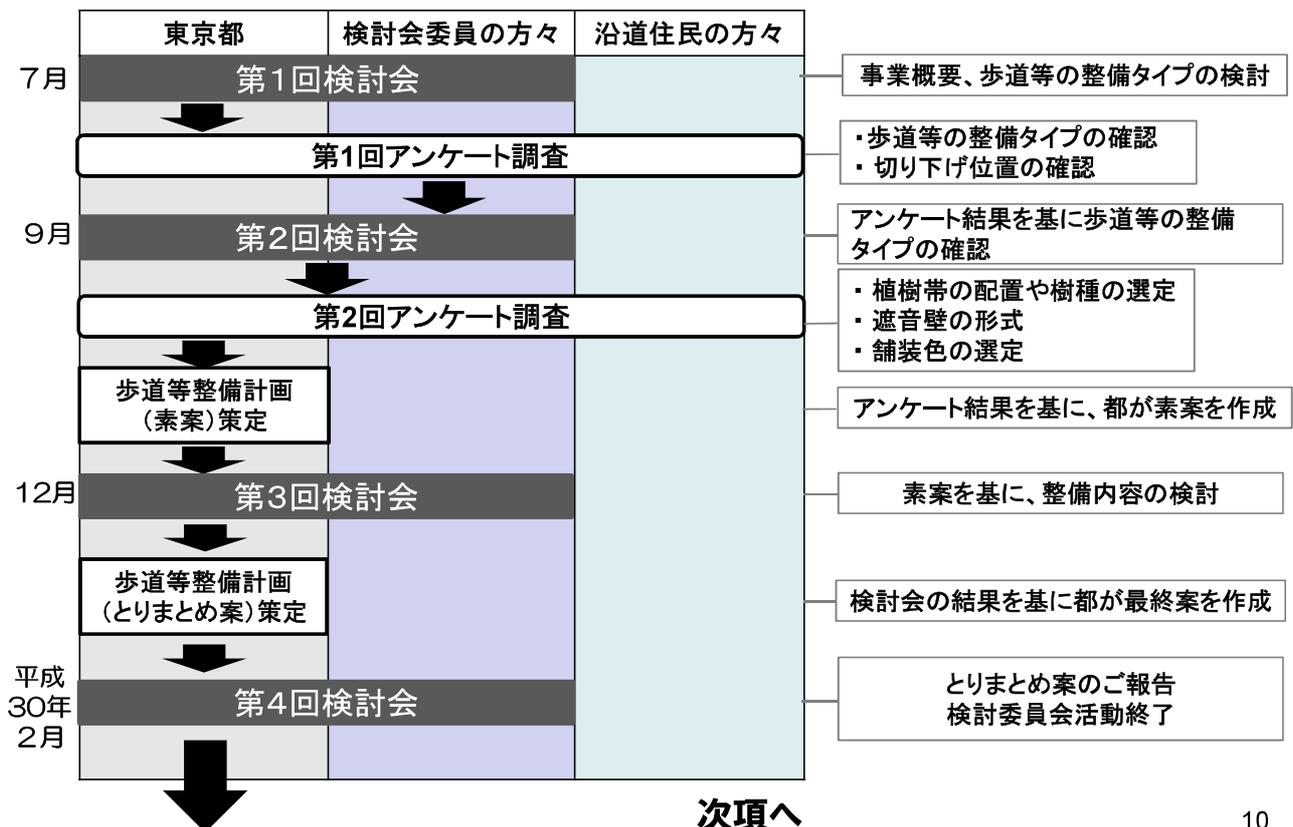
ブロック検討会の検討内容

ブロック検討会は、4回開催いたします。

- **第1回 歩道等(環境施設帯)の整備タイプの検討・意見交換**
その他の要望等について
- **第2回 歩道整備内容の検討・意見交換**
(整備形態、街路樹等の選定)
- **第3回 平面図の提示・歩道整備内容の検討**
- **第4回 最終案の確認およびまとめ**

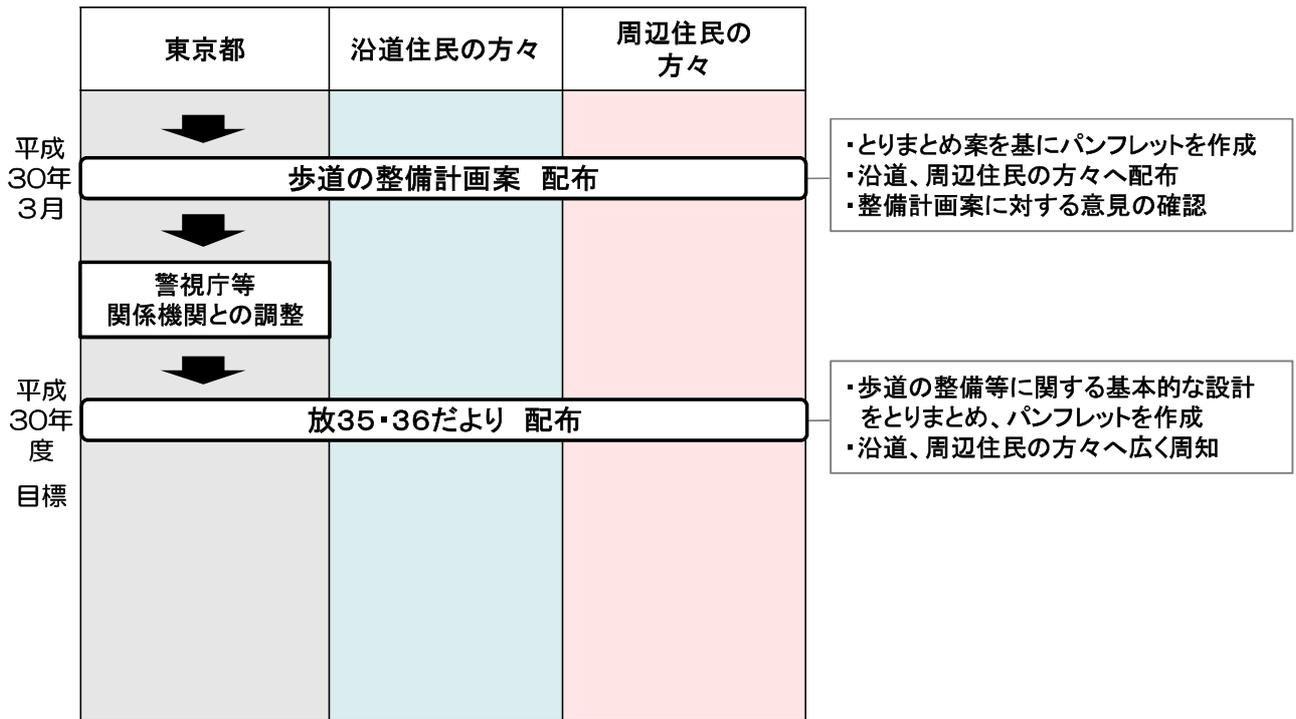
9

検討の流れとスケジュール案(1)



10

検討の流れとスケジュール案(2)



11

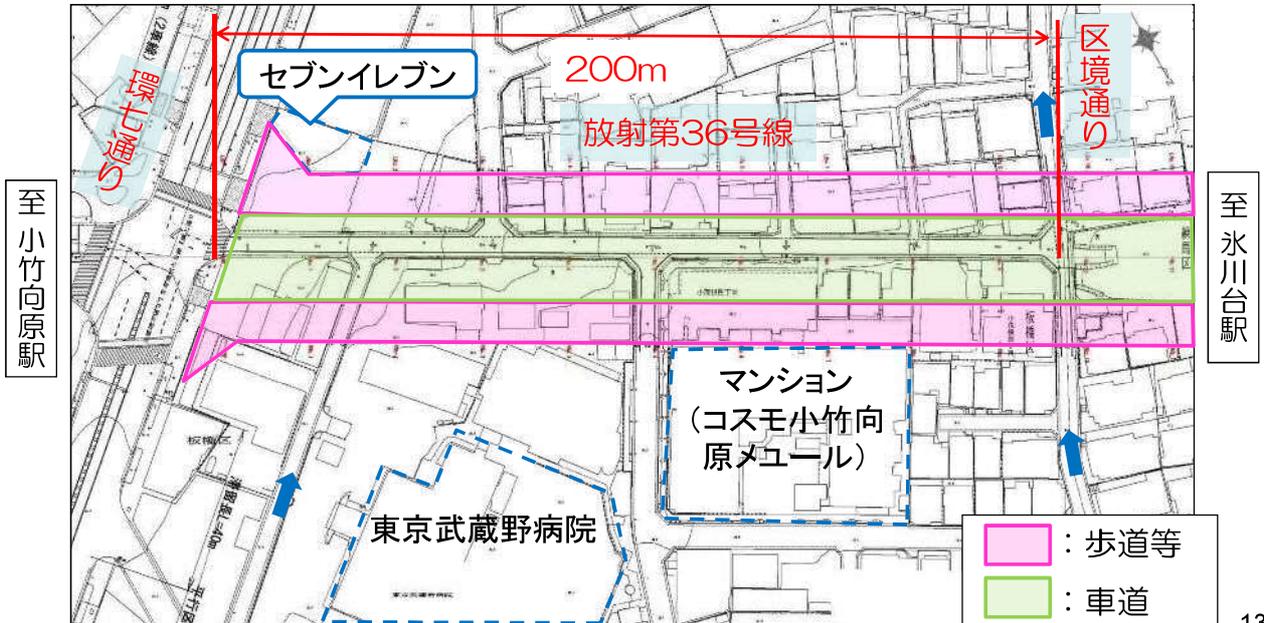
3.Aブロックの概況について

12

計画路線の概要

■計画道路幅員40m

車道の幅員20m、歩道等の幅員10m(片側)



13

概況のまとめ

- 1) Aブロックの延長は、約200mです。
- 2) 計画道路幅員は、40mです。
- 3) 車道の幅員20m、歩道等の幅員10mです。
- 4) 区境通りは、北→南の一方通行です。

14

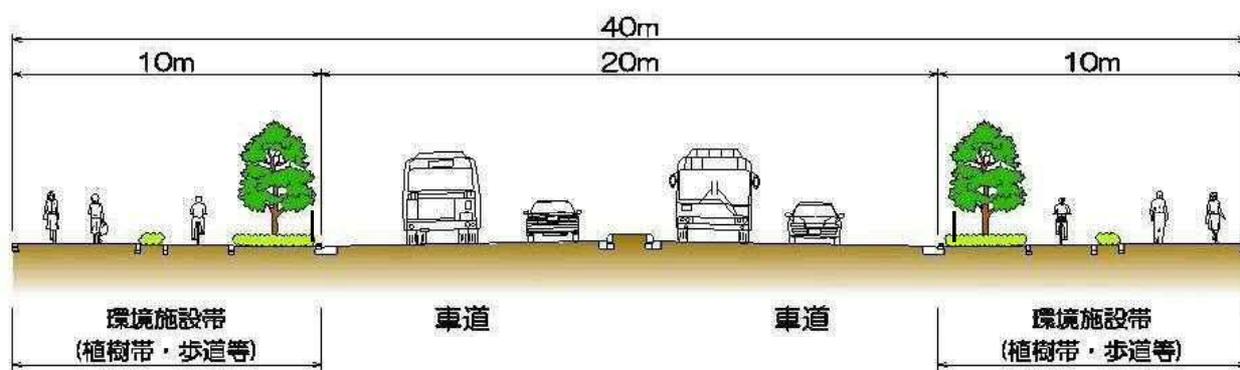
4.環境施設帯について

15

4. 環境施設帯について

4.1 環境施設帯とは

■ 環境施設帯とは、沿道の生活環境を保全するために設けられる、通常の歩道よりも広い歩道（片側10m）です。



■ 環境施設帯は歩道・自転車道・植樹帯等で構成されます。

16

4. 環境施設帯について

4.2 環境施設帯の役割と効果

環境施設帯には4つの役割と効果があります。

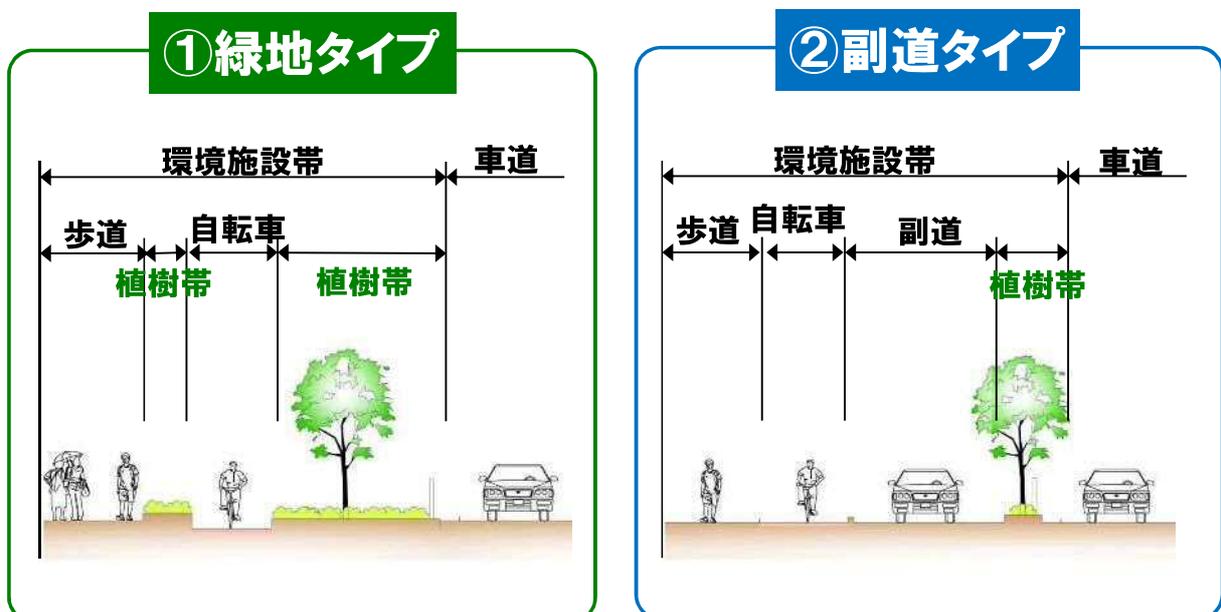
- 豊かなみどりによる道路景観の向上
- ゆとりある空間によるコミュニティの場の創出
- 自動車による騒音や排気ガスなどの影響の緩和
- 災害時における重要な防災空間の確保

17

4. 環境施設帯について

4.3 環境施設帯のタイプ

環境施設帯は、大きく2つのタイプに分類されます。



18

4. 環境施設帯タイプの紹介

4.3 緑地タイプと副道タイプのイメージ比較

緑地タイプ



副道タイプ

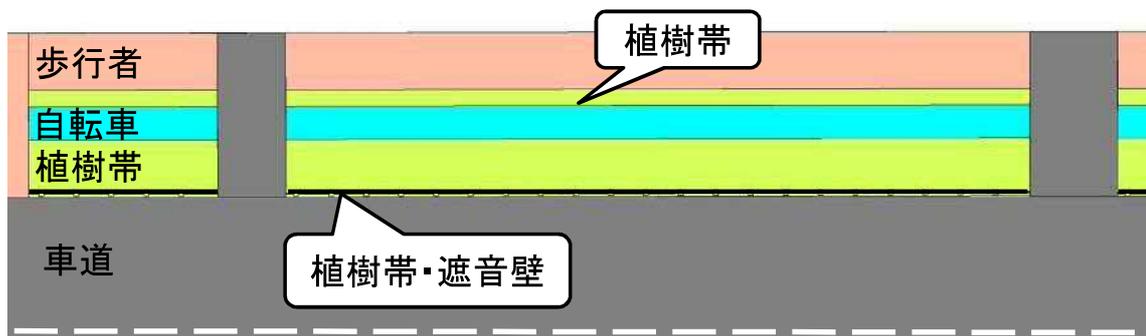


19

4. 環境施設帯タイプの紹介

4.4 緑地タイプの概要

■緑地タイプは、植樹帯の幅員を大きく確保することができる



■メリット

乗り入れの少ない区間では、植樹帯・遮音壁の連続性が保たれる
植樹帯による歩行者と自転車の分離が可能

■デメリット

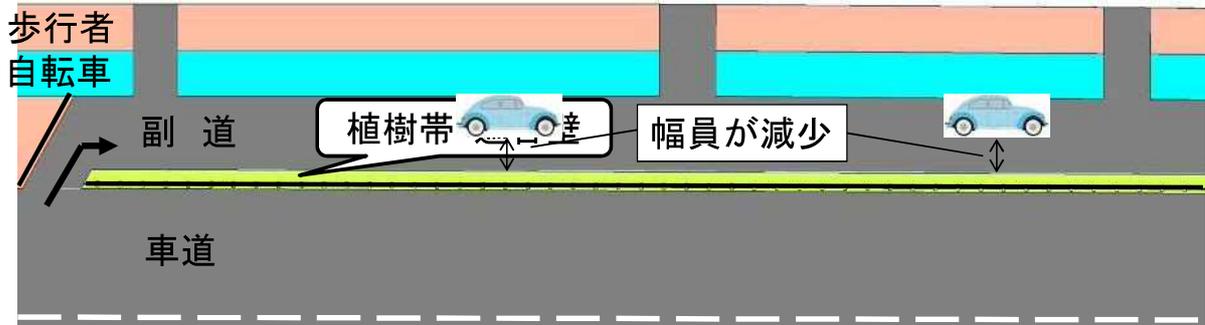
乗り入れの多い区間では、連続的に遮音壁が設置できない

20

4. 環境施設帯タイプの紹介

4.5 副道タイプの概要

■副道とは、車両の乗り入れ箇所を集約し、車道と並行して設けられる道路である。



■メリット

遮音壁の連続性が保たれる

乗り入れ箇所が多い区間における車道への交通の円滑化

■デメリット

緑地空間の減少、違法駐車が増加の懸念

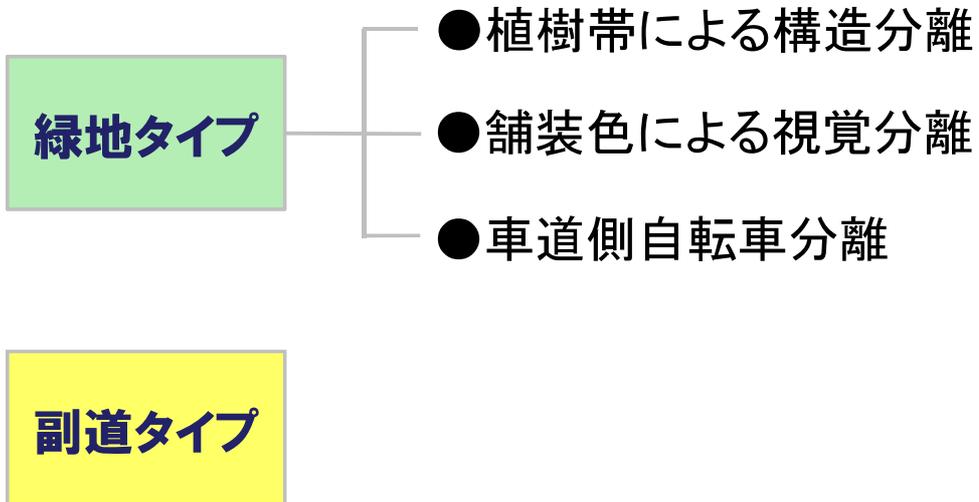
21

5. 歩道等(環境施設帯) 整備の事例紹介

22

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

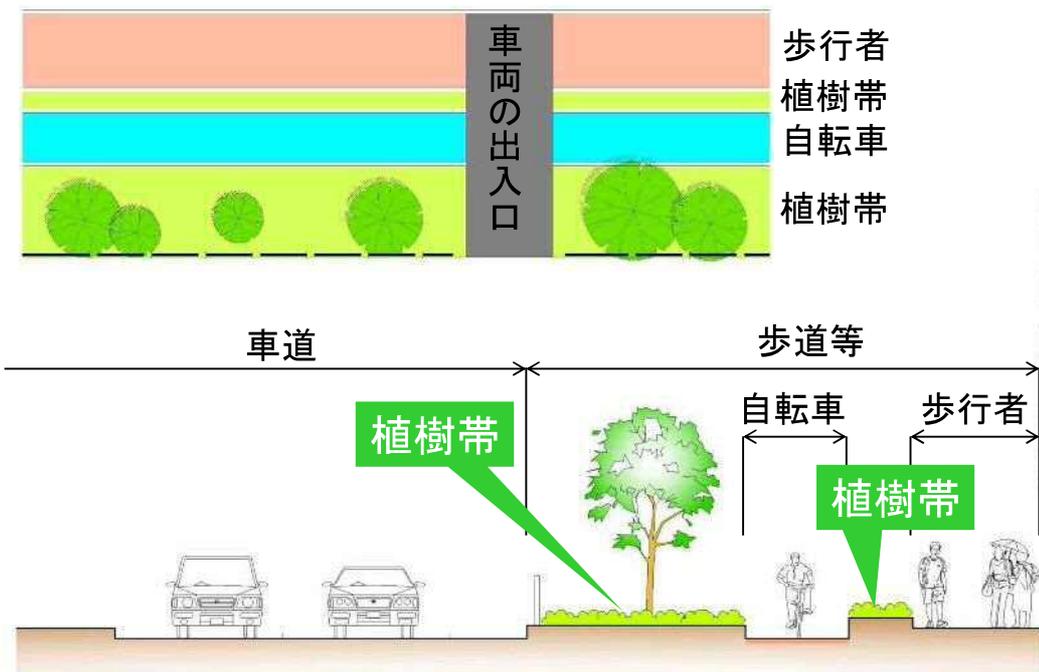
■環境施設帯のタイプ



23

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

■緑地タイプ (植樹帯による構造分離)



24

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

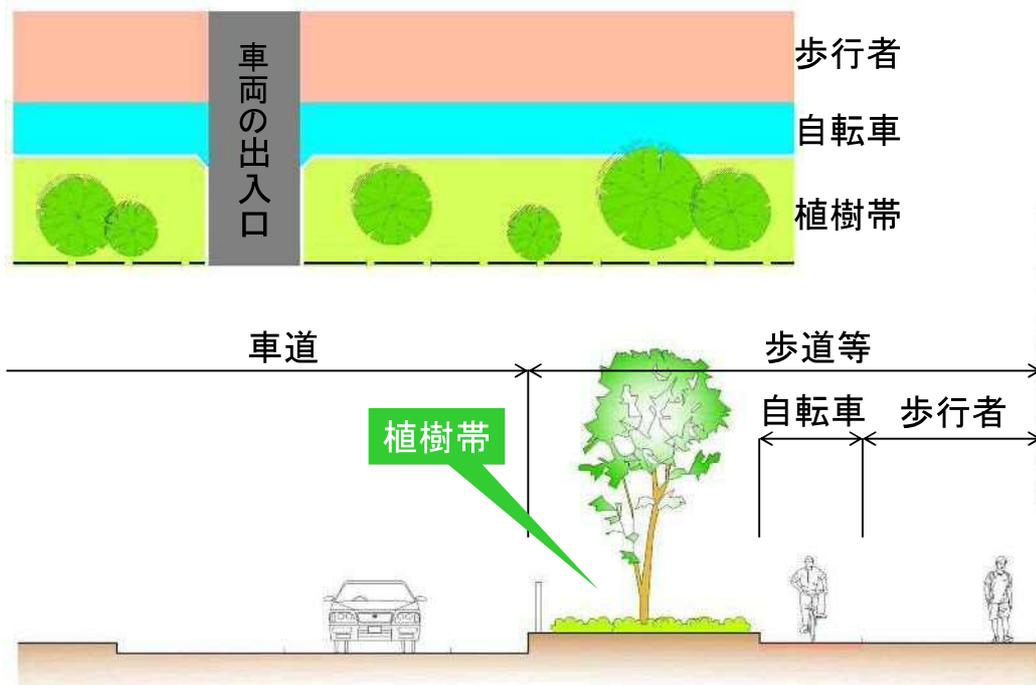
■緑地タイプ (植樹帯による構造分離)



25

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

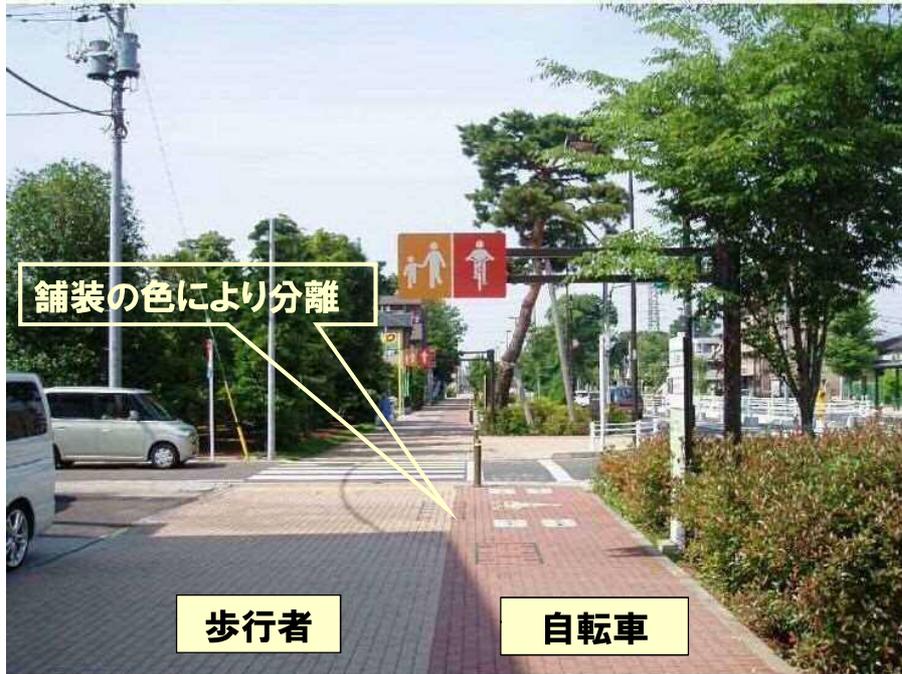
■緑地タイプ (舗装色による視覚分離)



26

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

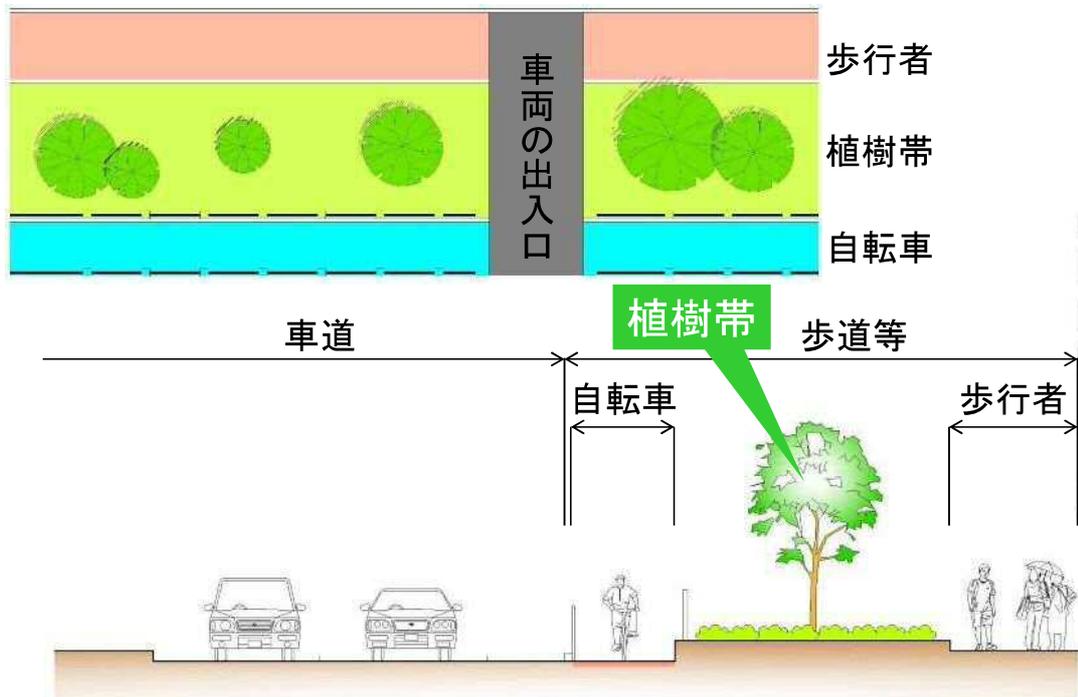
■緑地タイプ(舗装色による視覚分離)



27

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

■緑地タイプ(車道側自転車分離)



28

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

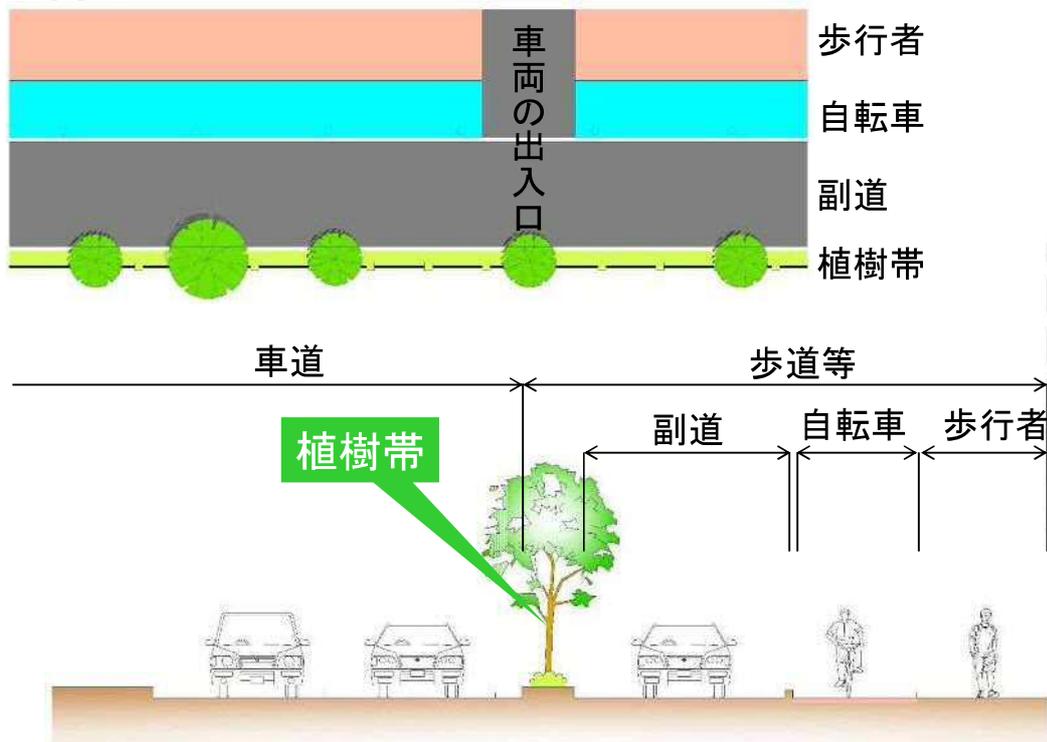
■緑地タイプ(車道側自転車分離)



29

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

■副道タイプ



30

歩道等(環境施設帯)整備の事例紹介

■副道タイプ



31

6.環境施設帯のタイプについての 検討作業・意見交換

32

検討作業・意見交換について

1. テーブル上にある資料で確認していただき、**ご希望の歩道等のタイプ**について、検討をお願いいたします。
2. 次に、お近くの皆さんと歩道等のタイプについて、意見交換してください。
3. 最後に手元にある意見記入用紙にご意見・要望などを記載してください。

※「環境施設帯」について、疑問点がある場合には順番に対応いたします。

33

7. 第1回アンケートについて

34

アンケート調査の目的

沿道住民の方々のご意見を確認することを目的とし、以下の2項目についてご要望をお伺いします。

①歩道等(環境施設帯)のタイプ

②車両の出入口(切下げ)の 設置希望

35

7.今後のスケジュール

36

～今後のスケジュール～

- 第1回 歩道等(環境施設帯)の整備タイプの検討・意見交換
その他の要望等について

- 第2回 歩道整備内容の検討・意見交換
(整備形態、街路樹等の選定)

- 第3回 平面図の提示・歩道整備内容の検討

- 第4回 最終案の確認およびまとめ
次回(第2回)のブロック検討会は、
平成29年9月に開催いたします。

37

お問い合わせ先

本日のご説明内容などを含め、本道路事業についてご不明な点がございましたら、下記まで問合せください。

- 東京都第四建設事務所

工事第一課

電話:03-5978-1730

FAX:03-3947-1419

E-mail:S0200200@section.metro.tokyo.jp

38

放射第 35・36 号線 歩道の整備等に関する検討会（第 1 回）

◆歩道等についての主なご意見

- ・この周辺は住宅地域なので、安全性や景観性を優先すべきである。歩道は緑地タイプの方がいい。
- ・副道タイプだと、副道の入口と出口の間では乗り入れが出来ないため、逆に不便になる場合もある。特に沿道にお店があるわけでもないのに、緑地タイプの方がいい。
- ・副道があった方が出入りしやすいと思うが、違法駐車などが心配である。
- ・歩行者と自転車は、構造的に分離されていた方がいい。色分けだけでは、結局、自由に走られてしまう。最近歩行者と自転車の事故も増えているので、安全の観点からも、植樹などで分離すべきである。
- ・緑地タイプで自転車の安全性も確保してほしい。
- ・児童の登下校の安全と利便性を十分に検討してほしい。
- ・氷川台駅にコミュニティバスの停まる場所を作ってほしい。
- ・氷川台駅前に駐輪場を確保してほしい。
- ・環境を考えて緑の多い提案がいい。また、樹木の種類を検討してほしい。
- ・人、子ども、弱者にやさしい安全な道路をつくってほしい。

※その他、本路線に関するご質問やご要望を多数頂きました。